

第16回 新宿区基本構想審議会 会議録

平成19年2月17日(土)

午後0時～午後0時30分

早稲田大学国際会議場3階 会議室

議 事

1 基本構想・基本計画答申(案)について

2 その他

卯月会長 お待たせいたしました。それでは、ただいまより第16回基本構想審議会を開会いたします。

本日の審議会が最終となります。どうぞよろしくご協力のほどお願いします。

本日の出席委員は23名で、委員の半数以上の方にご出席をいただいております。

新宿区基本構想審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

さて、本日は前回の審議会でもいただいたご意見を踏まえ、修正した内容についてご確認をいただき、答申とさせていただきます。と思っております。

それでは始めに、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

事務局 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。今回も事前に郵送で送らせていただきました。まず資料1としまして、厚い冊子になっておりますけれども、「答申案」、こちらが資料1でございます。資料2といたしまして、「基本構想 基本計画・都市マスタープラン骨子案に対する意見への対応」、資料3といたしまして、「基本構想・基本計画答申（案）修正内容」、この3点を郵送させていただきました。

皆様のお手元に届いているでしょうか。よろしゅうございますか。

卯月会長 それでは、答申案の修正内容について、ご説明をさせていただきます。資料1及び資料3をご覧ください。

1ページ目お開けください。上から6行目でございます。少子高齢化だけが人口減少の原因ではない、というようなご指摘が前回ございました。そこで、真ん中に点も入れまして、「急速に少子高齢化が進み、人口減少が始まるという」という形で修正をさせていただきました。

次に28ページをご覧ください。個別目標の構成について説明をしているページでございますが、前回、実際の文章が途中で区切れてしまって、何か意味がよくわからないというご指摘がございました。そこで、四角に囲いまして、文章はなく、四角の中がこのような意味を示すという説明を、右の方に示すという形で修正をさせていただきました。

1ページめくっていただきまして、30ページ、下から7行目になりましょうか。地域組織及びコミュニティグループの間に、「NPO、」という形で「NPO」を表記いたしました。ちょっと言うのを忘れましたが、今、答申の方では下線が引いてありませんので、よろしくお願いたします。

それから、次は41ページでございます。課題のところでございますが、国際化、あるいは国際理解、国際理解教育、というようなものを書き加えてはどうかというご指摘でございましたが、課題の1行目でございますが、「都市化や国際化、少子高齢化の進展により教育を取り巻く学習・教育環境が大きく変化し」という形で、わずかこの3文字だけなんです。国際化のことについてつけ加えさせていただきました。

さらに同じページでございますが、下から5行目になりましょうか、統廃合の問題につきましては、前回かなり議論をいたしました。あまり統廃合を強くイメージするようなことを避けるという意味もございまして、下から5行目「学校の規模や配置について検討を行うとともに」という表現にさせていただきました。

49ページ、上から6行目でございます。これも前回セーフティネットについて、かなり議論をいたしました。最終的には原案、前回の案の二つ文章がございまして、それをちょっと上下入れかえるという形で整理をいたしました。趣旨はそのセーフティネットが生活保護制度のみではなく、もう少し大きな、広い概念にあるというようなことを、文章を入れかえることによって、少し伝わるのではないかとということでございます。ちょっと読んでみましょう。「生活に困窮している人に対し、最低限度の生活を保障するとともに、地域社会の一員として自立した生活を送れるよう支援します。真に困っている人の最後のセーフティネットとして生活保護制度が機能し、すべての区民が自立し安定した生活を送れるようにします」ということでございます。

53ページ、上から5行目でございます。これは単純なミスでございました。障がいの「がい」という字をひらがなにしたということでございます。それから、さらに2行下になりますが、公共住宅・公営住宅についての区の設定、役割ということで、「多様な住宅の供給」、これは前に51ページの方に書いてある施策の基本的考え方を受けて、このように書かせていただきました。

さらに64ページ、各主体の主な役割(例示)の区民のところでございますが、前は「自転車を放置しない意識の向上」という表現がございましたが、今回は「自転車利用のマナー向上」という表現にさせていただきました。

以上が修正内容でございます。これ以外に漢字とひらがなの整理及び誤字等の修正を加えさせていただきました。このように修正をさせていただきました。私といたしましては、前回の審議会でご議論していただいた内容・ご意見をできる限り修正をしたつもりでございますので、どうぞご了承のほどよろしく願いいたします。

さらに、前回の審議会の後半で都市マスタープランの地区別まちづくり方針について、幾つかのご意見をいただきました。私の方から事務局を通じまして、都市計画審議会会長にその旨お伝えいたしました。その結果について、都市計画審議会事務局の橋口まちづくり計画担当副参事よりご報告をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局　まちづくり計画担当副参事の橋口です。今11時から都市計画審議会を行いまして、作成しました都市マスタープランの方の答申案は固めさせていただきました。そのときに、13日の基本構想審議会でいただいた意見についてもお話をさせていただいております。私の方から主な都市計画審議会に報告した基本構想審議会からの意見に基づいた修正点をご報告いたします。

まず、防災まちづくりの部分、97ページをご覧ください。97ページの「防災拠点と避難施設の充実」の中の表がございます。その上、「避難施設の充実等」の中で、2つ目の項目ですね、「公園に備蓄倉庫、貯水槽、下水道直結型トイレ等を整備します。」、ここににつきましては、以前、「耐震性貯水槽」という言葉になっていたわけですがけれども、この耐震性の性をとるべきではないかとか、耐震性自体に問題があるというご意見をいただきまして、調べましたところ、今現在、震災用の貯水槽ということで整備をしておりますので、すべて耐震のものになっているということで、貯水槽でそういった耐震というものが含まれているということになっておりましたので、ですから、ここでは耐震性という言葉自体を削除させていただきました。

次が、地域別になります。122ページ、四谷地区のまちづくり方針です。そのこの地区のまちづくり方針の1)土地利用・市街地整備の「四谷地区の拠点の整備を進めます」というところです。ここににつきましては、四谷駅周辺については、シンボル拠点の整備というふうに書いてあったんですけども、それにつきましては、「市街地再開発事業等による四谷地区の拠点の形成を進めていきます」ということで、「形成」という言葉に訂正をいたしました。

それから、次の123ページ、5)都市アメニティの「風情あるまちなみ景観の保全を図ります」そのこの2行目の後ろの方ですけども、「建物の高さや意匠等のルールづくりについて検討をしていきます。」ということで、「ルールづくり」という言葉を追加いたしました。

次に戸塚地区のまちづくり方針ですが、152ページになります。2)道路・交通の「高田馬場駅周辺の歩行者空間の整備を推進します」ということです。ここは以前、「歩行

系幹線」というふうになっていたんですけれども、早稲田通りは歩行系幹線には指定されていないということで、ご指摘をいただきましたので、ここにつきましては、「高田馬場駅周辺」というふうに訂正をいたしました。

それから次のページ、153ページです。3)安全・安心まちづくりの「市街地における防災まちづくりを推進します」その2つ目の項目ですね。「高田馬場四丁目等の住宅密集地の安全性の向上に努めていきます」この項目が以前、「身近な防災拠点、避難ルートの確保を図ります」というところに入っていたんですけれども、位置がこちらの方だろうというご指摘を受けまして、そこもの方に場所を移動させました。

以上、大きく5点の変更をいたしました。よろしく願いいたします。

卯月会長 はい、ありがとうございました。

以上をもちまして、前回の審議会に出していただいたご意見を修正した内容のご報告を終わりにさせていただきたいと思いますが、これについて、何かご意見、あるいはご指摘の点、ございますでしょうか。

もし、ご意見、ご質問がございませんでしたら、これをもちまして、この答申の案をとらせていただきたいと思います。

沢田委員 これも今まで区民会議、地区協議会の皆さんのご提言に基づいて、審議してきた、それを一度お返して、またそれが返ってきてというやり取りをしてきたわけですけれども、その区民会議や地区協議会の皆さんへのお答えとしては、「骨子案に対する意見への対応」という、これが答えという形にはなるかと思うんですけれども、地区協議会はこれからもずっと続いていくものなので、今後もいろんな形でかかわる機会は皆さんおありだと思うんですが、区民会議の皆さんは、今現在どういうふうになっていて、これからどういうふうに、任期が終わってそれで終わりというふうに既になっているのかどうかですね、その辺のところも含めて、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

卯月会長 では、事務局、今の点についてお答えできますか。

事務局 この件について、事務局の方からお答えさせていただきます。

区民会議の方は1月31日をもちまして解散をさせていただいているところです。ただ、区民会議は解散しましたが、区民会議の皆様には地区協議会への参加など、今後もいろいろなところで区政にかかわり、あるいは審議会等に、区にはいろいろな審議会等がございますので、こういったところにも区政全般においてかかわっていただき、区政の様々な場面においてご活躍をしていただきたい、そのように考えているというところでございます。

区長からも1月31日の解散にあたりまして、皆様の方に通知をして、今後も区政全般について、ご活躍をいただきたいと、お願いしていると、そういう状況でございます。

沢田委員 状況としてはわかりました。私もいろんな意見を言わせていただいて、取り入れていただいた部分もありまして、その点については大変感謝を申し上げるわけですが、ただすごくタイトなスケジュールの中で、自分が出してきた意見がその意見として十分だったかどうかという点でも自信がない部分もあるんですよね。ですから、今回、答申は答申として苦労してまとめてきたわけですから、これは答申は答申として出すにしても、これから先の、この審議会自体も終わってしまいますけれども、これから先、1年かけてこの計画自体はつくられていくので、その辺のところはまた十分に区民会議や地区協議会で皆さんが発揮されたエネルギーも含めて、本当に十分に、今後さらに生かされていく方向を、区の方でも努力をしていただかないとならないなという、これで、この答申で完璧だ、十分だというふうに私は全然思っておりませんで、そういうふうをお願いしたいと思います。

以上です。

久保委員 関連して、きょうでこの審議会は任務完了ですよね。それで、一応この答申を受けて基本構想自身は区が成案をつくって、8月からパブリック・コメントにかけて、それで11月に行われる第4回新宿区議会定例会で議決されますね。と同時に、今度はその定例会か、あるいは来年の2月、3月に予定される平成20年の第1回定例会かもしれないんですが、これは定かではないけれども、どちらかで基本構想と基本計画と、それから都市マスタープランを総合化したものをまた再度議会で議決する予定になっていますね。

この2つの、基本構想と、それから総合的なもの、この2つと基本構想審議会委員との関連というか、関係というか、どうなるのかなと。そういうものはきちっとやめられても、基本構想審議会委員の皆さんにきちっと送られるのが望ましいと思っているんですが、そういうふうにしてもらいたいということで、質問したんですけれども、どうなんでしょうか。

卯月会長 それは私はよくわからないので、事務局、よろしいですか。

事務局 今回審議会はきょうで終了ということでございますけれども、この後の答申も区民会議にかかわった方、あるいは、その地区協議会の方、あるいは、こういった審議会にかかわっていただいている委員の方全員にお配りいたします。また、今後、これが区の家という形でまとまっていきます。当然、地区協議会の方たちにもご意見を聞いていき

ますし、ホームページ等も出していきますし、そういった情報を、今後も引き続いて、情報提供を行っていきたいと考えているところでございます。

久保委員 はっきりしないんですけども、具体的に基本構想が第4回定例会で可決をされたと、さらに、その定例会もしくはその翌年の第1回定例会で総合的なものが可決されたと。だったら、基本構想審議会委員には直後にその可決されたものを送ることが、やっぱりこれだけご苦労いただいた基本構想審議会委員に対する使命だと思うんですけども、だから、それを具体的にそうしますと、すぐに送るということを約束してもらえれば、もうこのマイクは握りません。

卯月会長 可能ですよね。

事務局 それについても、私どももそのつもりでございますので、皆さんの方に送らせていただきます。

卯月会長 そのほか、ないですか。

高山委員 ちょっと話が前に戻ってしまいます。沢田委員がおっしゃったことなんですけれども、区民会議の方として、1月に骨子案に対する意見書を出すということで、一応世話人会を持ちまして、そこでも区民会議はこれからどうするんだということをちょっと話したんですが、区民会議の方としては、区長にまず区民の立場からの提言書を出すということが1つの大きな目標でございまして、それは何とか時間も少なかったんですけども、作り上げて提出することができましたし、その後の任期をちょっと延ばしていただきまして、意見書を出させていただくというところまで一応やりまして、先ほどご説明がありましたように、1月31日に任期がなくなったという形で、基本的には流れ解散のような形になっておりますが、世話人会でも特にまた我々の方で何かやろうということよりも、先ほどお話がありました地区協議会、この答申の中にもございますけれども、充実していくというようなこともたくさん入っておりますので、そういう場でやはり区民会議として経験したことを生かして、みんなでどういう形で協力していけるか、協働していけるかということを考えようということで、実質的にもそういうところに入って、やはり活動しようということで、一応のお願いという形ですけれども、世話人会の方ではしております。

今言いましたように具体的な形になったとき、この答申案の中にもありますが、チェック機構もできるような形になっておりますので、また区民としてそういう立場で参加できることがあれば、積極的に参画していきたいというふうに考えております。

以上です。

卯月会長　　ありがとうございました。よろしいですか。ほかに何かございませんか。最後ですので、あまり時間はないんですけども、もしこれだけはいうことがあれば、お伺いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、今いろいろ申し上げましたように、この答申の今、案というふうについておりますけれども、案をとらせていただきたいと思います。ご了承いただきますでしょうか。

(「はい」という声あり)　拍手

卯月会長　　ありがとうございます。

それでは、案をとった形で後ほど区長に答申を出したいと思えます。

さて、この後に本審議会として答申を、下の国際会議場で行うわけですが、そのときに、私が読み上げます答申文及び「答申にあたって」が机上に配付させていただいております。本来でしたらこの会場で区長にこの答申文及び「答申にあたって」を読み上げて、手渡しするべきところなんだと思えますけれども、今回は都市計画審議会とこちらの審議会とともに下の会場で区長にお渡しするという事なので、下の会場で読み上げさせていただくことをご了承いただきたいと思います。

それでは、これで諮問された事項についての審議を終了いたします。

最後に審議にこれまでご協力いただきました皆様に、若干お礼の言葉を申し上げたいと思えます。

8ヶ月間の間、16回の審議会、それから11回の起草部会ということでご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。先ほど沢田委員の方からもご指摘がありました8ヶ月という短い期間の中で、どのようにこの審議会を運営するかということは、大変私にとっても難しい課題でありました。審議会の中でも足りない、足りない最初の数ヶ月ずっと言われ続けておりました、必ずしもそれをカバーできたかどうかはわかりませんが、グループ別に分けるとか、あるいは予定されていた審議会も若干ふやすとかということで、対応をさせていただきました。短い8ヶ月という期間ではありますが、その与えられた期間の中ではベストを尽くしてきたというふうに、私は思っております。

本日をもって終えるわけですが、気になることも多々あります。今後どうするのかということでもあります。答申に区民会議からいただいた分厚い、熱い思いのこもったものが、はっきり言ってすべてがこの答申に盛り込まれたということではありません。それは、検

討した結果、だめだと、そういうことで盛り込まれなかったわけではなしに、かなりの部分、今後、実施計画、あるいは事業を具体的に推進する中で生かしていくべき細かな詳細な内容がその区民会議の提言の中に盛り込まれていたがために、今回の基本構想・基本計画の中にはちょっと書きにくかった。書けなかったということがかなりあると理解しています。

したがいまして、今後実施計画、あるいは具体的な事業を推進するに当たっては、この区民会議の提言の中に盛り込まれた内容を、当たり前のことですが忘れるわけではなく、そのことを踏まえてさらに進めていっていただきたいと思っています。そういった意味ではこの審議会は解散するわけですが、審議会委員の皆様にはそれぞれのお立場で今後の実施計画並びに事業推進にぜひご協力をいただきたいと思っております。

いろいろ慣れぬことでうまく審議が進まなかった点多々あるかと思えますけれども、その点はご了承いただきまして、本日でこの審議会を終了させていただきます。

どうも長い間ありがとうございました。(拍手)

事務局 それでは、これをもって審議事項はすべて終了いたしました。最後に猿橋企画政策部長より一言ごあいさつ申し上げます。

事務局 企画政策部長の猿橋です。各委員の皆様方には昨年7月から正味8ヶ月間にわたりまして、濃密なご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。おかげさまをもちまして、基本構想並びに基本計画と都市マスタープランを統合するという壮大な試みに、明るい兆しが見えてきたような気がいたします。この答申を踏まえまして、私ども今後、具体的な計画づくりに着手させていただきますけれども、皆様方のご協力に對しまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。本日はまことにありがとうございました。(拍手)

事務局 それでは、事務局の方からご連絡させていただきます。この後、午後1時より1階の井深大記念ホールにおきまして、答申式を行いますので、委員の皆様には5分前にそちらのホールの方にお集まりいただき、ご着席いただければと思います。よろしくお願いたします。またお机の上に水色のプログラムを配らせていただいておりますけれども、答申式終了後、午後2時から同じく井深大記念ホールで区政60周年記念シンポジウムという形で「わたしたちにとって『自治』ってなに？」が開催されますので、こちらにもお引き続きご出席のほどよろしくお願いたします。

どうもありがとうございました。